

阪南市新型インフルエンザ等対策行動計画 (第2版)(案)意見募集概要

●募集の要旨

阪南市においては、国や府の動きを踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定により、新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画として、政府行動計画や府行動計画との整合性を確保しつつ、平成26年3月に阪南市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、これまで新型インフルエンザ対策を行ってきました。

その後、令和2年以降に大流行した新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、令和6年7月に政府行動計画、令和7年3月に大阪府行動計画が全面的に改訂されました。

本市においても政府行動計画、府行動計画が改訂されたことを受け、阪南市新型インフルエンザ等対策行動計画を改訂いたします。

今般、阪南市新型インフルエンザ等対策行動計画(第2版)(案)を作成しましたので、パブリックコメント(意見募集)により皆さんのご意見を募集します。

●公開資料

阪南市新型インフルエンザ等対策行動計画(第2版)(案)

●公開方法

保健センター、市民情報コーナー、阪南市民病院、各公民館、図書館、箱作住民センター、本市ウェブサイトでご覧いただけます。

●意見の提出期間

令和8年3月16日(月)～4月17日(金)(必着)

●意見の提出方法

- ①阪南市立保健センター持参(閉庁日除く)
- ②郵便(〒599-0203 阪南市黒田263-1/阪南市立保健センター宛)
- ③電子メール(kenkou-z@city.hannan.lg.jp)
- ④ファックス(FAX072-471-9868/阪南市立保健センター宛)

※個人の場合は住所・氏名・電話番号等の連絡先を、法人その他の団体の場合は、主たる事務所の所在地・名称・代表者の氏名・電話番号等の連絡先を明記してください。

※意見は、文書でご提出ください。口頭、電話による受付はできません。

●意見の活用方法

- ・いただいた意見を考慮し、案を決定します。
- ・いただいた意見の概要とその意見に対する市の考え方や対応、(案)を修正したときは、修正内容等を本市ウェブサイトなどで公表します。ただし、住所・氏名などの個人情報には公表しません。
- ・賛否の結論だけを示した意見などには、市の考え方や対応を示さない場合があります。
- ・意見を提出していただいた人への個別の回答は行いません。
- ・類似の意見については、その概要及びこれに対する市の考え方や対応をまとめて公表します。

●問い合わせ

健康福祉部 健康増進課 072-472-2800